



# 組合ニュース

**発行所**  
 大阪府衛生管理協同組合  
 編集事務局・広報部  
 〒556-0011 大阪市浪速区  
 難波中2丁目7-25  
 TEL 06-6633-2460  
 FAX 06-6633-1652

## 汚水処理技術力に一層の磨きを

大阪府衛生管理協同組合理事長 藤野 静男



新年あけましておめでと  
うございます。昨年は大阪  
府衛生管理協同組合の運営  
及び活動に對しまして、ご  
指導・ご鞭撻を賜り誠に有  
り難うございました。本年  
も倍旧のご厚誼の程宜しく  
お願い申し上げます。  
平成二十二年は十二支で  
起り先行きは全く不透明  
な状況です。

民主党政権の目玉事業で  
ある行政刷新会議の「事業  
仕分け」は連日報道され物  
議をかもしたのは記憶に新  
しいかと思えます。中でも  
我々浄化槽業界にも大いに  
関係する議論もありました。  
汚水処理事業の管轄が国交  
省・環境省、農水省に分か  
れている現状を脱却して、  
国として一元的に整備推進  
することが望ましいのと言  
うまでもありません。新政  
権が今後どのように旧来の

## 効率的で安定した し尿処理体制の構築に向けて

大阪府健康医療部環境衛生課長 桐山 晴光



新春を迎え、謹んでお慶  
び申し上げます。  
旧年中は本府環境衛生行  
政の推進に格別の御協力を  
賜り厚く御礼申し上げます。  
昨年の総選挙の結果、政  
権交代がおこり、鳩山内閣  
が誕生しましたが、このよう  
な本格的な政権交代は日本  
政治史上初のことであり、  
今まさに日本は「新」たな  
時代を迎えています。その  
一例として政府予算案作り  
のため新たに組み込まれた  
事業仕分けでは、市町村財  
政逼迫の原因の一つとされ  
る下水道事業に関して、  
「安価で整備可能な浄化槽  
へのシフトを促進させ、予  
算を削減すべき」との意見  
があり、「国から地方自治  
体に財源を移した上で、実  
施は各自治体の判断に任せ  
る」との結論が取りまとめ  
られました。このことによ  
り、地域の実情や特性に応  
じた生活排水対策の推進が  
より一層加速され、浄化槽  
整備事業の導入等本府が目  
指す生活排水100%適正処理  
が、早期に達成されること  
を期待する次第です。

ところで、浄化槽整備を  
推進するためには、清掃に  
伴い発生する浄化槽汚泥を  
効率的で効果的に処理でき  
る体制の確保が重要です。  
しかしながら、下水道整備  
が進めば、いずれはし尿処  
理施設は必要なくなるもの  
と考えられ、浄化槽汚泥の処  
理体制は十分に検討されてき  
ませんでした。そのため、  
施設の老朽化や浄化槽汚泥  
の増加による性状の変化に  
伴う処理能力上の問題など  
様々な課題を抱えています。  
このような状況を踏まえ、  
本府では、環境省が平成20  
年度から実施している「し  
尿処理施設広域化マニユア  
ル策定事業」にモデル地域  
に選定された泉州地域8市  
4町とともに協力していま  
いました。平成21年12月に  
はその検討結果を踏まえて、

われ、既に十年が経過しま  
した。社会の静脈とされて  
きた業界が、今や日本の国  
際貢献の手段とまでなりま  
した。この最先端の技術の  
信頼性は、ひとえに我々浄  
化槽維持管理・清掃業者の  
品質にあると言っても過言  
ではありません。日本が世  
界に誇る浄化槽に魂を吹き  
込むのは、我々維持管理・  
清掃業者であるというくら  
いの感慨を胸に、この大変  
な時代を乗り越えなければ  
なりません。

「吾牛の氣」という諺が  
あります。虎の子供は小さ  
いうちから、牛を呑むくら  
いの氣概があるということ  
を意味しているそうです。  
本組合の皆様方におかれま  
しては、大きな氣概を持っ  
て本業の技術力に一層の磨  
きをかけ、汚水処理のエキ  
スパートとして、ますます  
の社業発展を遂げられんこ  
とを心より祈念申し上げます。  
年頭のご挨拶とさせていただきます。

## あけましておめでとうございます (平成22年)

理 事 長	藤 野 静 男	副 理 事 長	川 口 廣 次 郎	理 事	植 田 隆 弘	理 事	賀 中 政 浩	理 事	三 川 浩 一	理 事	岸 田 正 義	理 事	齋 藤 純 代	理 事	森 廣 治	副 理 事 長	滝 北 健 治	副 理 事 長	永 田 伊 智 朗	理 事	辻 貴 之	理 事	野 中 久 泰	監 事	霄 治	監 事	外 村 文 昭	青年部委員長	金 澤 一 也
-------	---------	---------	-----------	-----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	---------	-----	-------	---------	---------	---------	-----------	-----	-------	-----	---------	-----	-----	-----	---------	--------	---------

# 「元気な大阪」をめざして

## 大阪市環境局事業部業務担当課長 森田 清



新年、あけましておめでとうございます。皆様方には、1つ1つがなう

新年を迎えること、心よりお喜び申し上げます。平素は、本市環境行政に多大なご協力を賜り、ありがとうございます。中でも、し尿の収集運搬業務につきましては、円滑かつ適切に遂行していただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、大阪市では、平成21年3月「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョン」を策定しました。この「ビジョン」では、市民の皆さんと一緒に大阪を元気にしていくことを市政運営の基本としており、「協働」の視点を踏まえた施策

を推進することを掲げています。

その施策の一つであります「ごみの減量」につきましては、市民の方や事業者の皆さんとともに「ごみの発生抑制・再使用・リサイクル(3R)」の取り組みをより一層積極的に推進し、ごみ処理量を大幅に減らすことをめざしています。

具体的には、廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、ごみ処理量を平成27年度までに110万ト(平成19年度148万トの25%減)に減量する目標を新たに設定しました。

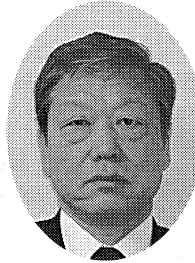
また、第II期大阪市環境基本計画に基づき、快適・地球環境・循環・協働の4つの基本方針を掲げ、公共施設における緑のカーテン・カーペットづくりによるヒートアイランド対策や、太陽光発電補助制度の創設による地球温暖化対策の取り組みなどを行っています。

環境局は、このような施策を進めていく中で、市民や事業者の皆さんとの協働を進め、環境行政の施策を総合的に推進することにより、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」「元気な大阪」の実現をめざしてまいります。

最後になりましたが、貴組合のますますの発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

# 水環境の保全に向けて

## 大阪府住宅供給公社理事長 戸田 晴久



新年明けましておめでとうございます。

大阪府衛生管理協同組合の皆様方には、つつがなく平成二十二年の新春を迎えられた事と、心からお慶び申し上げます。

昨年引き続き経済状況は、最悪のデフレスパイラル状態に陥り、益々経済・社会不安の回復への妨げとなっております。

このような状況のなかで、当公社が平成20年に策定した、「自立化に向けた10年の取り組み」は、賃貸住宅の建替事業に伴う再生地処分をはじめ、様々な賃貸住宅の収益アップの実策が功を奏し、計画以上に順調な方向に進んでおります。

本年は、13万8千戸の府営住宅の管理業務を管理代行として受託しておりますが、大阪府において、この4月より府営住宅約1万

8千戸の管理業務がモデル実施として民間会社による指定管理者制度がスタートします。

この指定管理者制度のモデル実施後、平成24年度からは本格実施へと移行される予定であり、設立以来、築き上げた住宅管理のノウハウがあることから、民間市場の中で伍していくためソフト・ハードの両面からその業務の進め方について、今一度の点検・改善が求められております。

自然環境に目を向けますと、世界的にも環境問題が重要視されており、国民的関心が高まっています。

この指定管理者制度のモデル実施後、平成24年度からは本格実施へと移行される予定であり、設立以来、築き上げた住宅管理のノウハウがあることから、民間市場の中で伍していくためソフト・ハードの両面からその業務の進め方について、今一度の点検・改善が求められております。

自然環境に目を向けますと、世界的にも環境問題が重要視されており、国民的関心が高まっています。

「水」「環境」「衛生」といった問題が特に注目を集めている時代となっているなか、河川等の水質を守る浄化槽維持管理業務につきましまして、貴組合員の皆様方のご理解とご協力をいただき、従来と変わらぬ水質管理が行えまして、ことを深く感謝いたします。

自然の水循環を生かしながら汚水処理を行う浄化槽施設は、環境の世紀、水の世紀にふさわしい汚水処理システムとして水環境の保全の合理化に関する特別措置法」があるのです。

平成22年の干支は「寅(とら) 歳」。寅は、「引(ひく)」「伸(のび)」「伸(のび)」と同系のことばやそので、草木が伸び始める状態を表すと解釈するそうです。

合特法に基づいた話し合い、当局の皆さんは、寅のもつこの意味を悪いほうに用いられるのではないのだろうか。「話し合い」のらりくりひきの(延

# 地域特性

## 大阪府衛生管理協同組合青年部委員長 金澤 一也



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春

をお迎えのごとお慶びも申し上げます。

今年も青年部に対するご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

かねてから申しあげてまいりましたが、「地域特性を踏まえて」

その地域特性とは、下水道整備が備わらない地域においての合併浄化槽による整備を進めることだけではありません。

下水道整備の着手時期が早かった地域、下水道整備を担わざるを得なかったことも、また、地域特性な

下水道の普及率が高い地域においての残された浄化槽清掃業務の確実な遂行をお忘れではありませんか!!

残された業務の安定的な継続による適正処理の確保、それも、最後の一軒が下水道に引込みが終わるまでの長い期間続けなければならぬのです。その態勢づくりと、そのための業者への支援が目的で、通称「合特法」、「下水道の整備を担わざるを得なかった」等に伴う一般廃棄物処理業

や事業者の皆さんとの協働を進め、環境行政の施策を総合的に推進することにより、「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」「元気な大阪」の実現をめざしてまいります。

最後になりましたが、貴組合のますますの発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

「考える」と不安でなりません。本来の意味とおりであることを願います。

最後になりましたが、皆様方の益々の発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。また、青年部の皆様方には、活動が儘ならずお許しください。

# 大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車輛メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。

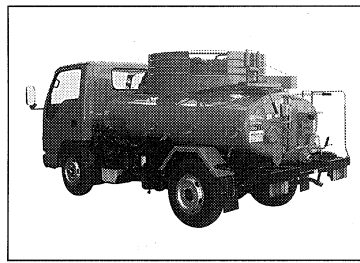


## 株式会社モリタエコノス

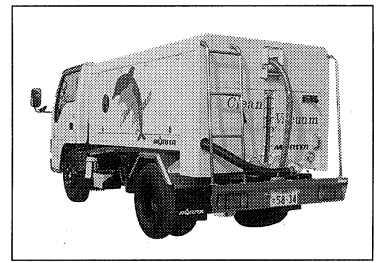
本社・工場 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号  
Tel.(072)995-0605 Fax.(072)993-5537  
http://www.morita-econos.com

### ■全国販売網及びサービス網

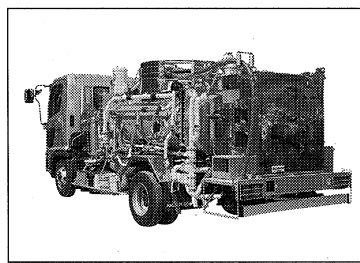
- |                             |                               |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 仙台支店 Tel.(022)237-4171(代)   | 関西支店 Tel.(0798)34-6561(代)     |
| 秋田営業所 Tel.(018)845-4404(代)  | 京都営業所 Tel.(075)631-3391(代)    |
| 埼玉支店 Tel.(048)777-1891(代)   | 広島支店 Tel.(082)893-2231(代)     |
| 千葉支店 Tel.(043)243-2737(代)   | 四国支店 Tel.(087)841-3330(代)     |
| 東京支店 Tel.(03)5569-1740(代)   | 福岡支店 Tel.(092)591-1201(代)     |
| 西東京営業所 Tel.(042)531-7581(代) | 鹿児島営業所 Tel.(099)282-8352(代)   |
| 新潟営業所 Tel.(025)265-0276(代)  | 北海道販売総代理店                     |
| 神奈川支店 Tel.(045)505-0031(代)  | ㈱北海道モリタ Tel.(011)721-4114(代)  |
| 静岡営業所 Tel.(054)281-2388(代)  | 北海道修理サービス総代理店                 |
| 名古屋支店 Tel.(052)882-4571(代)  | 北海道特殊自販㈱ Tel.(011)784-4222(代) |
| 北陸出張所 Tel.(076)443-6055(代)  |                               |



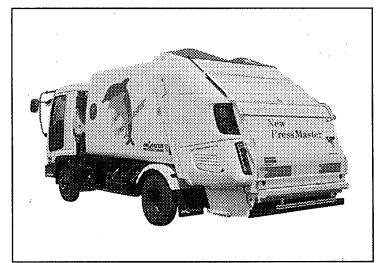
計量装置付バキュームカー



エコパネル(バキュームカー)



浄化槽水リサイクル車  
(浄化槽汚泥濃縮車)



計量装置付圧縮式塵芥収集車  
(プレスマスター)

# 定例理事会の報告

## 平成20年

平成20年1月16日

(1) (社)大阪府環境水質指導協会清掃部会設立経過報告の件(理事長説明)

平成19年10月12日大阪府

建築保健会館で水質指導協会

会加盟組合員、58社招集、

21名出席、清掃部会準備委

員5名選出。(準備委員)

滝北、米田、森、榎木、三

ツ川

・平成19年11月27日水質指

導協会管理本部と清掃部会

の合同会議が、じばしん南

大阪で初会合。(組合側)

滝北、榎木、三ツ川、森

(協会側) 松藤、野口、松

本、石田、伊東 出席

・合同部会を平成20年1月

中に開催予定。

(2) 環境整備部会報告の件(

事務局より) 環境連第5

回理事会は1月25日開催予

定。環境連新年懇親会、9

名参加予定。環境連各部会

が前日の24日開催予定。

(金澤氏より) 合理化新規

許可対策部会報告。(三ツ

川氏より) 適正処理推進部

会報告。(森氏より) 浄化

槽部会報告。

(3) その他の件 1月20日

付「組合ニュース」発行予

定。(1月30日発送済)

平成20年2月20日

(1) 水質指導協会の管理・

清掃合同委員会の報告 同

合同会議議事録により、事

務局説明。浄化槽設置届

(リスト)の取扱については、

個人情報保護の立場から

検討し、慎重な取扱いが

必要であり、朝比事務局長

(2) 全国環境連19年度第5

回理事会の報告 地方自治

体の入札制度について

の資料を米田副理事長より

説明。随意契約については、

特に役所との関連で若干議

論した。

(3) 全国環境連本部会報告

①三ツ川理事より、適正処

理推進部会の地区割アンケ

ート調査結果の報告。②金

澤青年部委員長より、合理

化新規許可対策部会の秋田

県仙北市での協議報告。③

事務局より、浄化槽部会

の下水道接続阻止法案報告。

(4) 20年1月20日発行組合

ニュースの報告 新年号発

行と夏期号発行をする旨の

報告をし、了解を得た。

平成20年3月19日

(1) 全国環境連理事会報告

事務局資料により、年

間計画「環境連全国大会は

H20・10・23(水)24(木)和歌

山に於いて開催、参加要請

が多数見込まれます。賦

課金について 大阪は基本

賦課金三万円で70社(頭打

ち)×四千万円(二み兼業

18社×二千万円=三十四万

千円)等説明。また、各部

会の会計報告。

(2) 全国環境連各部会報告

ごみ処理部会 米田副理

事、適正処理部会 三ツ川

理事 新潟のごみ問題で環

整連より1月30日から事前

準備が始まって、今回も3

月17日より現地支援で交渉

に入っている。浄化槽部会

森理事 民主党より出ている

下水道法の改正案では、

(3) 組合旅費規程改定の件

事務局より、燃料費高騰

事務所前モータープール閉

鎖の為、自己負担が増えて

いる旨報告説明。新年度よ

り出張手当二万円を五万円

に変更すること了承。

(4) その他の件 ①流入車

規制条例の改正について

資料により20年6月実施の

適当車等標準(ステッカー)

表示について説明、必ず担

当部課へ出向き事情聴取し

てくること了承。②通常

総会開催日程について 5

月20日(火)、21日(水)で決

定。③府立病院機構(3病院

の厨房施設排水処理に関す

る産廃適法処理問題につ

て討議 19日10時大阪市環

境局事業部企画課水谷課長

代理に藤野理事長、事務局

大久保2名が面会し、組合

として業務内容の説明をし

た。また、永谷課長代理か

ら調査状況説明を受け、当

面の間、当該業者の中浜流

注場への投入禁止と組合受

託事業(一般家庭、仮設ト

イレシ尿収集)の参加停止

を組合から指示するよう要

請があった。上記について

理事長より説明した。各理

事より各企業の取り組みに

ついて互いに説明し、産廃

と一般廃棄物業務の厳しい

区分を実施し、車両等にも

混載しないよう留意してい

る旨を確認した。また、中

浜流注場の違法投入禁止に

ついては、日頃から従業員

に徹底しているとのこと

であった。なお、藤野理事長

ついで、法令等遵守を全組

合員に徹底するよう指示が

あった。

平成20年4月16日

(1) 平成19年度決算報告及

び平成20年度予算案の件

顧問の脇田税理士より資料

に基づき、平成19年度収支

決算報告、平成20年度収支

予算案の説明を受け、収支

決算報告及び予算案が承認

された。

(2) 通常総会の日程 (5

20/21) 及び行き先の件

当組合の通常総会は、5月

20日(火)石川県七尾市和倉温

泉加賀屋にて開催する旨決

定、承認された。

(3) 府立病院の廃棄物収集

の件 府立病院の廃棄物処

理の問題は、地方独立行政

法人大阪府立病院機構の本

ームページに掲載されてい

る様に、病院機構の理事長

が汚泥に関し適切な処理を

していないこととお詫びし

た旨、事務局より報告。

(4) その他の件 ①流入車

規制条例の改正について

流入車規制に関して、4月

10日(水)大阪府交通環境課へ

訪問、平成19年10月に府議

会で可決、平成21年より規

制は開始される。我々が提

出したパブリックコメント

に対して、特定の用途の車

輻のみ規制開始時期を遅ら

せることは、公平性の観点

から困難であるとの見解は

示しているが、組合員が対

象自動車を行き止める際に

規制の適用除外で挙げられ

る項目と関連させることが

府としては、組合員の保有

する自動車の詳細な実態

(組合員)の適当車と非

適当車の保有状況などを

教えてほしい、この意向。

このことについて、近々に

組合員に向けてアンケート

調査を行うことに決定、後

日依頼します。②全国環

境連各部会報告 三ツ川

理事より新潟の現地支

援報告、金澤氏より吉野黒

滝村の支援報告。藤野理

事長より理事に対し5/12

の全国環境連総会に出席要

請。

平成20年6月18日

(1) 組合理事のありか

たについて 本組合は、組

合員の相互扶助の精神に基

づき、組合員のために必要

な共同事業を行い、もって

組合員の自主的な経済活動

を促進し、かつ、その経済

的地位の向上を図ることを

目的とする。

この目的を達成する為に

円滑に組合を運営するために

地域の代表として理事を選

任し、理事会を開き議案を

討議し、その代表者の理事

長及び副理事長が、事務局

を使って、業務を執行する。

組合から理事会の議事録を

組合員にFAXし、不明の

点は、その地域を代表する

理事が、組合員に説明する。

組合員が問題の事項に遭遇

した時は、その地域を代表

する理事に相談し、理事会

で討議する必要があると認

めた事項は議題とする。理

事会で承認された事は、理

会の件 浄化槽設置届のデ

ーターを入手しようと努力

しているが、個人情報保護

法の名目で拒否されている

ので、今後も努力していく。

○下水道法の法改正につ

いて

平成20年7月16日

(1) 府環境衛生課への要請

について 6月26日(木)藤野

理事長と大久保事務局長の

2名で、府環境衛生課に面

接し各市町村に尿を含む

ビルビットを受入れるよう

指導してくれるよう要請す

るもなかなか難しいと回答

あり。また、浄化槽設置届

リストを大阪府環境水質指

導協会の清掃部会に提供し

て欲しい旨要望するも目的

外使用になるので、提供は

難しいと回答あり。

(2) 大阪府契約管理財局契約

部業務委託担当と面談につ

いて 6月24日(火)滝北副理

事長と大久保事務局長の2

名で訪問面談、電子入札シ

ステム等について説明を聞

いた。

(3) ホームページの作成に

ついて 一つのたたき台を

理事会に提示し、大阪府衛

生管理協同組合のホームページ

を模範として、内容を検討し

たい。依頼した。

(4) その他の件 大阪府

環境水質指導協会 清掃部

会の件 浄化槽設置届のデ

ーターを入手しようと努力

しているが、個人情報保護

法の名目で拒否されている

ので、今後も努力していく。

○理事会は8月は例年の如

衛生課生活排水水給付主査坂

部憲一氏より

一、と き 平成21年2

月5日(木)13時〜16時

二、ところ 千原西(四

大阪府和泉市いぶき野

5丁目4-17

和泉シティプラザ 弥

生の風ホール

(各席数 六六四席)

電話:〇七二五五五

一六六〇

環境省の主催で開催する

ので、ご協力宜しくおねが

いしますと話があった。

(1) 組合事務所移転につ

いて 組合事務所を2階に移

動し、備品を新しくするこ

とで承認される。

(2) 全国環境連全国大会支

援金について 今回、環境

連全国大会を東海近畿協議

会で運営するについて、東

海近畿協議会加入組合の支

援金供出を決定。

(3) 市町村調査報告につ

いて 7月に市町村に依頼し

実施した、し尿を含むビル

ビットに関する調査結果を

報告した。

平成20年9月18日

(1) 全国環境連全国大会に

ついて 会場は和歌山市で

10月23〜24日開催。近県

のため多数の参加要請がきて

いる。特に理事については

全員出席を依頼する。

(2



平成21年

平成21年1月14日

(1)平成20年度浄化槽シンポジウム大阪の件

(2)全国環境連退会による

(3)大阪府環境水質指

(4)大阪府環境水質指

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年2月18日

(1)エコアクション21の取

認証・登録費用は各社の負

(2)全国環境連退会による

(3)大阪府環境水質指

(4)大阪府環境水質指

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年3月18日

(1)エコアクション21の研

(2)大阪府環境水質指

(3)大阪府環境水質指

平成21年4月24日

(1)平成20年度決算報告

(2)平成21年度予算案の件

(3)大阪府環境水質指

(4)大阪府環境水質指

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年6月17日

(1)大阪府環境水質指

(2)大阪府環境水質指

(3)大阪府環境水質指

(4)大阪府環境水質指

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年9月16日

(1)府下における各市町村

(2)府下における各市町村

(3)府下における各市町村

(4)府下における各市町村

平成21年10月21日

(1)大阪府中小企業団体中

(2)大阪府中小企業団体中

(3)大阪府中小企業団体中

(4)大阪府中小企業団体中

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年11月18日

(1)22年新年号組合ユニ

(2)E A 21の新規募集の件

(3)E A 21の新規募集の件

(4)E A 21の新規募集の件

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年11月18日

(1)22年新年号組合ユニ

(2)E A 21の新規募集の件

(3)E A 21の新規募集の件

平成21年11月18日

(1)22年新年号組合ユニ

(2)E A 21の新規募集の件

(3)E A 21の新規募集の件

(4)E A 21の新規募集の件

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年11月18日

(1)22年新年号組合ユニ

(2)E A 21の新規募集の件

(3)E A 21の新規募集の件

(4)E A 21の新規募集の件

(5)貯水槽清掃業務の一般

(6)浄化槽清掃料金アンケ

平成21年11月18日

(1)22年新年号組合ユニ

(2)E A 21の新規募集の件

(3)E A 21の新規募集の件

《平成21年の組合活動について》

(1)エコアクション(EA)21について

新しいビジョンによる活動として環境省エコアクション(EA)21認証取得をめざし、NPO法人大阪府環境協会(岩崎佐太郎理事長)所属の4審査人4名とコンサル8名の指導を受け13事業所で実施している。

(2)合特法に基づく支援措置調査

下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)、及び同法施行令(昭和50年政令161号)並びに同法の一部改正の通達(昭和61年1月13日厚生省生活衛生局水道環境部長通知)の趣旨に基づき、公共下水道整備に伴う、生し尿及び生し尿浄化槽清掃業務の減少による業務縮小等に係る支援措置について、府下42市町村(大阪府を除く)における現在の状況を調査した。

【内容】

生し尿収集運搬業務は昭和50年前後から各地域で行政との協議が開始され、下水道計画の進展に伴い、支援措置対策の取り組みが進み、32の「解決済み」の回答を得ており、おおむね解決の方向にあると思われる。しかし、浄化槽清掃業務は、15の「解決済み」の回答を得ているのみである。

上記について理事会では詳細に検討し、浄化槽清掃業務支援措置活動強化の方針を決定した。今後、各地域の活動を踏まえ、地域特性を考慮しながら地元組合の意志を尊重し、合特法に基づく支援措置活動を行う。

(3) 寅年に思う

予算のムダを見分ける行政刷新会議のワーキンググループは「事業仕分け」で環境省の浄化槽整備事業等は10%削減の結論をだした。その際、「合併浄化槽の普及は推進すべき」等の議論があった。

当組合は、下水道の補完代替施設として、浄化槽、コミュニティプラント、農業集落排水施設等を位置づけ、これらの生活排水処理施設の普及については、大阪府下市町村主体で行われることが大事と考えている。また、下水道普及地域では浄化槽業務が激減し、魅力ある新しい業務を模索している。生き残りをかけた焦眉の問題であり、今後ともビルビット(建築物地下排水槽)、ディスポーザー、下水道除害施設、ビル貯水槽の実態把握や浄化槽を含むメンテナンスの自主基準マニュアルの作成も必要と考えている。

状況は大阪市を除く43市町村長あて、7月17日付け親展にて郵送し、7月31日期限で回答を依頼した。41市町村から回答(東大阪、松原市未答)を得た。

(2)第1号議案に伴う今後の方針について

(3)第二四二回(社)大阪府環境水質指

平成21年10月21日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

大阪府環境水質指

平成21年11月18日